

## 第94回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 平成28年7月22日（金）

開催場所 北海道運輸局6F会議室

議題

### 1. 審議事項

なし

### 2. 報告事項

(1)管内船員職業安定業務取扱状況（平成28年6月分）について

(2)離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて

(3)離職四法に基づく求職者手帳発給数及び支給実績について

### 3. その他

情報交換

議事概要

1. 事務局より、平成28年6月分の管内船員職業安定業務取扱状況について報告があった。労働者委員より、離職四法に基づく減船離職船員の安定就職の状況について質問があり、事務局より、就職先は船舶に限らず陸上勤務の方も居るとの回答があった。公益委員より、フェリーの接客係求人管轄官庁について質問があり、事務局より、フェリーの接客係は船員のため求人は運輸局で取り扱うが、ハローワークにも求人情報を掲示していただいているとの回答があった。公益委員より、フェリーの接客係の求人が増加した理由について質問があり、事務局より、接客係の採用が難しくなったため新たに運輸局へ求人が行われた、また船員のためハローワークでは求人は扱えないが運輸局へ求人票を提出してハローワークにも掲示していただいているとの回答があった。公益委員より、フェリーの接客係の求人に応じる求職者はハローワークに行く場合が多いのかとの質問があり、事務局より、運輸局よりもハローワークのほうが接客係の求人に応じてくれる適当な方が多いのではないかと回答があった。公益委員より、最近の有効求人倍率が高いものの漁船に限ると人手がきわめて過剰な状態にあるが運輸局では求職者に対し漁船から商船への勧誘を行っているかとの質問があり、事務局より、漁船の離職者はあまり内航船を希望せず、特に地元の漁船を希望するため内航船への誘導は困難である、また有効求人倍率は地域別や業種別で比較すると格差があるとの回答があった。公益委員より、倒産を離職理由とした求職者が居るが最近倒産して求職者がさらに増える可能性があるのかとの質問があり、事務局より、当該求職者が勤めていた会社は平成27年5月に倒産しており今後求職者が増える可能性は無いとの回答があった。使用者委員より、離職四法に基づく減船離職船員現況、求職者手帳発給数及び支給実績についての資料の見方について質問があり、事務局より、当該資料の見方について説明を行った。

2. 情報交換では、事務局より、平成28年7月に開催した「羽幌～焼尻体験航海」及び「めざせ！海技者セミナーin さっぽろ」の開催結果についての報告があった。労働者委員より、平成28年度においても最低賃金部会を開催していただきたいとの要請があり、また養殖漁業における外国人技能実習生受入についての情報提供があった。事務局より、養殖漁業は船員法が適用されず運輸局の管轄ではない、船員法適用漁船における外国人技能実習生受入については漁協が船員職業紹介事業の許可を取得して漁業者へ技能実習生を紹介しているとの回答があった。公益委員より、技能実習生への最低賃金の適用の有無、また漁船員における技能実習生の割合について質問があり、労働者委員より、船員の場合にはその業種のある最低賃金の枠が適用される、また北海道内における漁船員は現在もほとんどが日本人船員であるとの回答があった。

3. 次回の船員部会は平成28年8月26日（金）13時30分より開催することを確認した。  
(以上)